

【開会の挨拶】

(沖縄防衛局長 真部 朗)

会場の皆様、こんばんは。今、司会の方から紹介いただきました沖縄防衛局長の真部でございます。

本日、第17回目の防衛セミナーにご来場いただきまして誠にありがとうございます。皆様のお陰を持ちまして、この防衛セミナーも17回目を迎えることとなっております。

本日のテーマは、先ほど、お二人の講師の紹介が司会の方からございましたけれど、一言で言えば、北朝鮮の問題を取り扱うということでございます。

北朝鮮に関しましては、ご存じのとおり、昨年12月には、先の最高指導者である金正日氏が亡くなっております。

金正恩氏が最高指導者になっているわけですが、まだ半年ということで、今後、北朝鮮という国は、どういうことになるのかということが、まだ完全には固まっていないという状況なのかと思います。

もともと、北朝鮮はある意味、厄介な隣人でありまして、なかなか我が国の安全保障にとっても、大変重要な意味を持つ国でございます。

その動向には、我が国の安全保障の観点から、大いに注目していかなければならない対象国の1つと申すことができると思います。

防衛研究所の阿久津主任研究官から、北朝鮮の新たな体制の性格なり、動向なりといったものについて、お話が伺えるであろうと思っております。

そして、その厄介な国の北朝鮮が、最近起こした厄介事というのが、4月13日の人工衛星と称するミサイル発射でございます。

端的に言いますと失敗に終わったわけですが、これに対して、万が一に備えまして、防衛省・自衛隊は、これを迎撃することができるようにイージス艦を配備し、あるいはPAC-3という地上の迎撃システムを配置いたしましたわけでございます。

沖縄の県民の皆様のご理解、ご協力も得まして、何とか初期の目的を果たせたという意味で、成功裏に終えたところでございます。

ただ、防衛省・自衛隊にも、県民、国民に対する情報の伝達等で問題がなかったわけではないということにして、そういったところの反省も含めて、その対処ぶりにつきまして、防衛省の土本課長の方から話がある予定でございます。

いずれにいたしましても、この防衛セミナー、今後も皆様の安全保障上のご関心にご協力いただけるようにテーマを選び、皆様がいちいち考えていただく一助になればということで、引き続き沖縄防衛局として、試み続けていきますので、何卒、今後ともご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、できれば最後までお付き合いいただきたいと思います。本日は、ありがとうございます。

【講演】第1部

(防衛省防衛研究所 主任研究官 阿久津博康)

皆様、こんばんは。先ほどご紹介いただきました防衛研究所の阿久津と申します。よろしく願いいたします。

本日は、北朝鮮の戦略的動向という題でお話させていただきますが、特に金正恩体制、先ほど真部局長からご案内がありましたとおり、新しく出てきました北朝鮮の体制、この安保政策を読むと題してお話させていただきます。

本日は主に3つのポイントに絞ってお話させていただきます。

今日のお話はあらかじめお断りさせていただきますけれども、私の所属する防衛研究所、あるいは防衛省の公式見解というよりは、研究者である私の個人的な見解ということで、ご理解いただければと思います。

今日、お話する3つのポイントの1つ目は、金正恩体制とは、どのような体制なのか、どのような性格の体制なのか。

そして2つ目が、本日のこれがメインのテーマであると思っておりますけれども、金正恩体制の安保戦略とはどのようなものなのか。先ほど真部局長からも指摘がありましたけれども、実はこの形成段階というか、完全に新しい体制の対外戦略、あるいは国内の諸々の運営が、政策が固まったと見るのは、やはり時期尚早であろうというふうに思います。

今日お話する内容は、今までの経緯、そして、この体制の動向を見て、私の考えるところを述べたいということでございます。

そして最後に金正恩体制の課題と今後の展望はということであります。

金正恩体制がどのような体制かというお話をする前に、簡単に北朝鮮という国はどのような性格の国かということ、簡単にレビューしておきます。

まず1つ言えることは、稀にみる独裁国家であり、そして、依然として社会主義を掲げている。社会主義と申し上げましたが、北朝鮮は最初、マルクス・レーニン主義、共産主義として始まりましたけれども、実は、北朝鮮は共産主義という言葉を使うことは止めました。2009年の憲法改正の時から、社会主義という言葉にほぼ統一しました。4月の新憲法でも共産主義という言葉は見あたりません。社会主義という言葉を使っております。

そして、中国と似たような構造を持った軍と党の関係。今、社会主義と言いましたけれども、北朝鮮は労働党といいますが、中国の共産党にあたる党ですけれども、労働党が主導して、軍国主義を推進するという構造になっております。

北朝鮮の軍、朝鮮人民軍と言われる軍隊は、国家に属するということではなくて、労働党に属するものであるということでもあります。

このように独裁国家であり、社会主義であり、極めて独特の軍事優先の路線を敷いているということです。軍事優先と言いましたけれども、先軍主義という大政略を持っております。

新しい金正恩体制はどういうものか。連続性と相違点というのをまとめてみますと、今も既に独裁国家であり、社会主義であり、先軍政治、先軍思想というものを掲げて、非常に強硬な軍国主義の政策を推進しているという国であります。

特に、先軍主義というのを掲げるようになったのは、金正恩氏の父親である金正日氏の時代であります。

金正恩体制というのは、先ほど局長からも指摘がありましたけれども、金正恩氏の父親である金正日氏が昨年12月17日に亡くなったというふうに北朝鮮は発表しておりますが、この金正日国防委員長を永遠の国防委員長と今では北朝鮮は言っており、この遺訓を継承すること、全てを継承することです。その全てという中には、もちろん、金正日氏は自分の父親であった金日成氏を継承し、そして、金正恩氏は金正日氏を継承するという形で、金日成氏、金正日氏の遺訓、夢、スローガン、方針、その全てを継承するということであります。ですから、遺訓の継承、実践というものを目指しているという意味では、金正日氏亡き金正日体制ということも言えるかもしれません。

そういう言葉で、現在の金正恩体制の特徴が言えるかもしれません。

しかし、違いが様々あるわけで、相違点ということでお話をします。

連続性のところを見ますと、戦略目標としては、強盛国家の建設です。

金正日氏の時代から、既に2008年ぐらいから強盛大国の大門を開くという形で、北朝鮮は明確に国家スローガンを掲げてきました。

2012年、金日成氏の生誕100周年に枢機すべきだとずっと言っておりました。ですから、北朝鮮にとって、2012年という年は非常に重要な年であります。金正日氏自身は、2012年になる前に、強盛大国の大門を開く、強盛大国の建設というスローガンを実現する前に亡くなってしまったのですが、この国家目標の新たな体制である金正恩体制は、これを継承するということであります。

ちなみに、北朝鮮の憲法では、依然として、北朝鮮の悲願は祖国統一、朝鮮半島の統一であります。

しかし、実際は、強盛大国、強盛国家の大門を開くということ、より明確な目標として掲げてきました。

今、国家と言ったり、大国と言ったりしておりますけれども、実は昨年4月ぐらいまでは、北朝鮮は強盛大国というのを使っていたんですが、4月以降、強盛大国という言葉に加えて、強盛国家という言葉も使ってきました。これには諸説あるんですが、やはり、強盛大国という大スローガンを掲げても、その実現は困難なので、ちょっとトーンダウンしたとか、目標のレベルを下げたという観測がありますが、いずれにしても、強盛大国に並んで強盛国家という言葉を使っております。

そして、もう1つの連続性は、体制の維持と目標の実現の手段として、先軍政治、これは労働党主導の軍国主義であるということでもあります。

ちなみに、先軍政治とは、2009年の憲法改正の時には、北朝鮮は金日成氏が作った主体思想、チュチェ思想と言いますが、主体思想と、金正日氏が作り出した先軍思想、この2つの思想を北朝鮮の二大国家思想と位置付けました。

三代目の金正恩氏が長生きして、独自の思想、あるいは統治形態というものを作り

出した暁には、何とか思想というものをうまく作り出すかもしれません。

それが憲法の中で明確に北朝鮮を主導する思想という形で位置付けることになるかもしれません。

そして、相違性についてですけれども、金正日氏の独裁体制から金正恩氏を中心とした集団指導体制、最近では集団指導というよりも集団補佐という言い方がよりふさわしいような状況がありますけれども、いずれにしても、金正日氏の唯一独裁政治の体制から金正恩氏を祭り上げた形の集団的な体制に変化していると言えると思います。

金正恩氏が、若干30歳。指導者としての教育、訓練の期間が非常に短かったということがあります。

金正日氏が後継体制、自分が亡き後の体制の構築に本腰を入れ始めたのが、2009年頃です。というのは、2008年8月の半ばに金正日氏は脳卒中で倒れたと言われております。2008年11月、12月頃には、急速に回復しまして、北朝鮮のメディアに再び登場するということになりました。そして、2009年から、本格的に後継者の育成に乗り出して、その頃から、金正恩氏を自分の現地指導に同行させて、指導者についての教育を施すということがありました。3年程度の訓練が十分だったか不十分だったかはつきりはいいませんけれども、いずれにしても、金正日氏自身の訓練の期間から比べると非常に短いです。

そういうことで、金正日氏やおじいさんの金日成氏のようなカリスマ性はないということで、やはりある種の集団的な摂政制と言いますか、周辺の側近や、近い人達によって支えながら体制を維持し、体制の経営基盤を構築し、強化していかなければいけないということでもあります。

それともう1つ違いと言いますと、これは極めて専門的なことになりますけれども、国防軍事委員会から労働党の軍事委員会へ、特に軍事に関して決定権がシフトしている、そういう兆候があります。

国防軍事委員会とは何かというと、これは国家機関と書いてありますけれども、2009年の憲法の中では、国家最高の意志決定機関ということで、金正日氏を中心とした寄り合い集団で、そこで金正日氏が側近達の統制をする。そこで情報を金正日氏は1人で集約して、彼らを統括するという、金正日氏のための寄り合い集団だったんです。

党の軍事部門である労働党の中央軍事委員会というところに、金正恩体制になってから決定権が移っているという情報があるということです。

これは、唯一独裁というところから、金正恩氏を支える側近達によって、国家の運営がしやすい、そういうところで、さまざまな決定、特に軍事的な決定を中心に、そこで決定を行っていくということです。

国防軍事委員会の中で、軍の力というのは、相当に強かったのですけれども、党の中央軍事委員会の決定権が重要になるにしたがって、党の力が相対的に強くなります。もっと詳しくいうと、実は金正日氏は晩年、自分は長くないと思ったのでしょうか、自分が亡き後、国防委員会の中で、党の中で、いざこざが起きないようにいろんな措置をして、なるべく唯一独裁というよりも、自分が亡くなったあとも、側近達がケンカをしない形で、安定的に金正恩氏を支えられるようにということで、多少、労働党

の中央軍事委員会の力を上げるような措置をしました。晩年には、実はそういう変化がありました。

そして相違性をもう1点挙げるとすると、金正恩氏の領導者としてのスタイルです。これは側近達が考えた部分はあるのでしょうかけれども、彼自身が考えてやっているのではないかとの節も最近は出てきております。

彼が初めて4月13日に演説をしましたけれども、その時には、おじいさんである金日成氏のような容姿で出てきて、しかも演説の仕方も、体を左右に振るようまさに金日成氏のようなパフォーマンスをする。

それと金正日時代にはなかったことですが、現地指導に行った現地の人間、軍人であれ、地方の党の主要人物であれ、あるいは、青年団の若者であれ、スキンシップをし、笑顔で彼らと仲の良い、そういう場面を報道させるということで、それは金正日時代にはなかったようなスタイルです。

そして、また、最近は夫人をいろんなところに同行させる形で、これは金正日時代、金日成時代にもなかったことです。これは、若干、彼の個性かと思うところはあります。

ただこれは、パフォーマンスのレベルであって、根本的に彼がどういう思想を持っているのか、どういう戦略を持っているのか、はっきりはしないです。

次に、形式的継承の完成ということですが、金正恩体制がいつ始まったのかというのは、専門家でもいろんな見方があります。

金正日氏が亡くなったのが昨年12月17日で、その後事実上新しい体制が始まったと見ていいと思うんですが、制度的に正式に金正恩体制が始まったのは、いつかというところ、4月13日です。国防委員会第1委員長になったときをもって、制度的な金正恩体制の成立ということが言えると思います。

4月13日に憲法が改正されて、そこで国防委員会が国家の最高意志決定機関であるということには変わりはないんですけども、その長である国防委員長というのが改正されて、これが第1委員長という名前に変わりました。

これは、金正日氏が国防委員長だったんですけども、亡くなると金正日氏を永遠の国防委員長としたために、国防委員長という言葉を使えなくなったんです。

それで金正恩氏のために、国防第1委員長というポストを作ったわけです。

実は、その2日前の4月11日には、労働党の代表者会議というのがありまして、代表者会議で中央軍事委員長に推戴されるわけです。

4月11日に党の第1秘書と言いますが、朝鮮語では秘書という言い方をしますが、日本語ではどのメディアを見ても書記という書き方をしておりますけれども、党の第1秘書になると労働党のトップになるし、国防委員会のトップになるということです。

ですから11日から13日のプロセスで、金正恩氏は北朝鮮の最高の領導者としてのポストを占めるということになるわけです。

軍について見ますと、実は金正日氏が亡くなった2011年12月17日時点で、軍の最高司令官になっております。この時点で、国防委員会のトップになるということは、予想できたということです。

2012年9月には大将となるんですが、これも我が国の報道で明らかになっておりますので、皆様も耳にしたことがあるかもしれません。

そして、最近7月18日には元帥、正式には朝鮮元帥という言い方をしますが、元帥になると、人民軍においても、党においても、国防委員会においても、党の中央軍事委員会においてもトップの座を占めるということで、4月13日までに全ての主要ポストを、領導者としてのポストを占めるというわけであります。

しかし、これは形式的なことでありまして、実質的に金正恩氏が実権を掌握したかどうかというのは、未だ疑問が残ります。

彼を支える集団指導体制、集団補佐体制というのは、どういうものなのか見てみます。

今度は、実力者、金ファミリー、新世代というふうに分けてみたんですけども、実力者を見てみますと、報道等で皆様もご存じかと思えますけど、張成沢（チャン・ソンテク）氏、その夫人であり、そして金正日氏の妹である金敬姫（キム・キョンヒ）氏、そして、李英鎬（リ・ヨンホ）氏。この3人がキーパーソンであろうということは、金正日氏が亡くなったあと多くの専門家の中で指摘されておりました。

こういう形で最近まで進んでいたと思うんですけども、李英鎬氏が7月の半ばに突然解任されてしまいました。

これについては、北朝鮮のウォッチャー、専門家の中では予測することはできなかったわけですけども、今考えるとそういう兆候はいくつかあったんです。

例えば4月の段階で、李英鎬氏は、今まで国防委員会のメンバーだったんですけども、実は国防委員会から外されていました。

新世代の崔龍海（チェ・ヨンヘン）氏が国防委員会に加わり、人民軍の総政治局長になる。そして、党の中央軍事委員会の副委員長になっています。これは、北朝鮮の中では、非常に稀な20人抜きぐらいしてナンバー4の地位についております。

彼の年齢は62歳ですけども、62歳を新世代と見るのかどうかというのは、我が国ではちょっと異形かもしれませんが、この人が事実上、李英鎬氏に取って代わるということです。

実力者の張成沢氏は、かつては改革開放という言葉は北朝鮮は好みませんが、実質的に中国的な改革開放路線を唱えたこともあります。そして、中国とも太いパイプを持っている、そういう人ではありますが、軍人ではありません。労働党のエリート官僚であります。

そして、彼の奥さんである金敬姫氏。おそらく金正恩氏を支えているのは、実質的にはこの2人であろうと思います。

そして、新世代の崔龍海氏ですけども、彼は、かつて張成沢氏の部下でありました。

張成沢氏も昔、「張成沢4人組」と言われるような一派を率いておりまして、崔龍海氏は、その中の1人でありました。

ですから崔龍海氏が、まさに20人抜きをして、金正恩氏の側近になったという背景には、やはり張成沢氏の力があつたんだらうということは、容易に想像できるわけでありまして。

張成沢氏は、かつて改革開放を唱えていたので、今後、金正恩体制というのが、改革開放路線に向かって進んで行くのかは、未だよくわからないというところがあります。

そして、金ファミリー。金正恩氏を支える非常に近い兄弟というのを見てみると、金雪松（キム・ソルソン）氏。金正恩氏の母親の違ってお姉さん。専門家の中には、金正日氏が亡くなったのは、この人の自宅ではないかという人もおります。

そして、金汝貞（キム・ヨンジョン）氏、これは金正日氏の妹です。彼女は、金正日氏の葬儀の場に出てきた人物ではないかというふうに見られておりますが、彼女はスイス留学の経験があつて、非常に語学の才能があるというふうに言われております。

ちなみに、金正日氏の長男で金正男氏がいますけれども、彼はご記憶にある方もいると思いますけれども、かつて日本のディズニーランドに行きそびれて捕まった人です。彼は後継者にならずに、マカオにいらつてと言われております。マカオにいらつて居るんですけれども、中国から出ない、中国が実質的にかくまつているという見方ができると思います。

彼は、中国にいらつて居る間、身の安全というのはいくら程度保障されているだらうと思つて居ます。この金正男氏も英語も中国語もできるし、日本語もある程度できるということで、金正恩氏もスイス留学の経験があるわけで、彼も成績はあまり良くなかつたというような報道がありますけれども、もしかすると、隠れた才能をもつて居るかも知れないです。

そして、新世代へ戻りますけれども、崔龍海氏が、キーパーソンとして浮上して居るということでもあります。

その他の主要な人物については、専門的なので割愛します。

やはり、専門家もそうですけれども、国際社会にとって非常に心配なのが、新しい金正恩体制というのが、安定して居るのか、不安定なのか、しかも安定しようが、不安定であろうが、それが我が国の安全保障にとって、安全保障環境にどういふ影響を与えるのかということでもあります。

まず、安定性ということですが、金正恩体制は、比較的、安定して居るという見方もあります。その理由は何か。どういふところに注目してそういうことが言えるのかということ、まずは、新しい体制になつたばかりなのですが、やはり金正日体制で支えた人達は、長年の間の既得権益というものがあるわけで、それを守らなければならない。保身ということもありますので、それは内部にいろんな軋轢があるにせよ、お互いを守つていかなければならないということで、既得権益の総合擁護という作用があるだらうと思つて居ます。

先ほど党が軍国主義を主導して行くと言つて居ましたが、構造自体は高党低軍の構造であるという中で、既得権益を守つていこうということで、そのまま安定した状態が続くのではないかという見方ができるわけです。

もう1つは、北朝鮮の体制として、非常に特徴的なものですが、国内の監視体制というものが非常に強固であり、内部の情報統制が徹底して居ます。肅正、左遷による恐怖政治というのがあるので、外からの情報というものが入つたとしても、なかなかそれが体制の不安定ということに結び付かない。あるいは、なかなかクーデタ

一も起こし難いし、暴動というのものなかなか組織化されないということです。

ちなみに、2009年頃から北朝鮮はエジプトの最大手の通信会社を介して携帯電話を導入したんです。

その普及数を見ると、既に80万を越えているというんですけれども、それは携帯電話といっても、やはり国によって、簡単に従わすことはできますし、真の意味で自由に通話できるというわけではありません。

ですから、通話内容というのは監視されておりますし、したがってこの連絡というのは難しい。そうすると暴動とか、仮にクーデターということも考えたとしても組織化が難しいということです。

ただし、専門家の中でも長期予想ということで意見が分かれますけれども、一度、通信の楽しみを知った、味を占めた人達の不満というのがどうなるかわからない。あるいは、外部の情報の流入によって、それがどういう影響をもたらすかわからないと思います。

最近指摘され始めていることなんですが、中国は北朝鮮の体制を維持する方向で支援するという事です。支援の規模とか、その内容については、いろんな憶測がありますけれども、いずれにしても、北朝鮮が容易に崩壊しないように、やはり中国の支援があり、これは食料支援をはじめある程度の経済的な支援をするということです。

ミサイルについて言えば、最近指摘されたことですが、4月13日の軍事パレードの時に出てきた合計16輪のミサイル発射台と新型のミサイルではないかと言われているものです。この発射台、専門的にはテル(TEL (Transporter Erector Launcher) : 弾道ミサイル輸送起立発射機) と言うんですけれども、これが中国産ではないかと言われているんです。これをもって中国が北朝鮮に対して、食料とか経済的な支援だけでなく、軍事的な支援をしているのではないかというようなこともあって、北朝鮮が崩壊しないのは、中国からの支援があるからと言われております。

逆に不安定性をもたらす要因は何かと見てみると、やはり先ほど申し上げましたけれども、金正恩氏の能力が未知数であるということです。先ほど凄いい能力を持っているかもしれない、語学に長けているかもしれないと、肯定的な要素を列挙しましたが、ある意味では、否定的な能力の持ち主であるかもしれない。非常に凶暴であるとか、勝手気ままであるとか、合理的な思考が全くできないとか。

これは、金正日氏が1994年に、金日成氏から権力を継承したときに、やはり言われたことなんですけれども、本当に脳は大丈夫なのかと、そういう心配をされると、これは未知数です。

そして、社会的不安の蓄積、これもやはり不安定要因に挙げられると思います。経済難ということで、一般的に生活が苦しいということで出てくる不満と、北朝鮮が過去数回に渡って、市場化の試みというのをしております。経済改革の試みというのをしているのですが、市場化をして、また逆行するというプロセスというのを何度か経ていて、その中で、ある程度市場化すると富裕層というのができるわけです。

彼らは、市場化に逆行すると相当な不満を持つということで、富裕層による暴動などが生じております。

ただ、それはすぐに鎮圧されてしまいますけれども、それが将来的に何らかの要因

で組織化されて、大きな組織となって体制を揺るがす可能性というのは否定できません。

そして、西側の文化。北朝鮮の一部では韓流ブームというのが起きているという観測もあります。

こういう不安定性があるわけです。現在のところ、金正恩体制というのは、李英鎬氏の解任というような予測の付かないこともありましたが、今のところ、金正恩氏の権力の構築のプロセスは安定的に進んでいるようです。

金正恩体制の安保戦略はどんなものなのかということなんですが、金正日氏の遺訓を継承するということですし、強盛国家を継承する、そして先軍政治というのを継承するわけで、そうすると安全保障政策、対外戦略についても根本的な変化はないということでございます。

この他、新しい憲法には、核保有国家というのを正式に再確認しておりますし、今までの姿勢には変化はないということだと思います。

強盛大国論というふうに、先ほど、強盛大国、強盛国家といたしましたけれども、実はいくつかの要素がありまして、思想強国、軍事強国、経済強国、最近は科学技術強国ということをお朝鮮は言っております。思想強国と軍事強国については、ある程度の段階に達したんだということ、やはり最大の難関は経済強国ということなんです。

ただこれは、経済の改革、開放ということを中心にするということよりは、むしろ、先軍政治の枠組みで、軍事強国として一定の安全保障を確保しながら、経済発展を目指すというところが、おそらく金正恩体制の中心的な戦略的な要素になるであろうということが予想されるわけでありまして。

核保有については継続する。したがって、その運搬手段である弾道ミサイル、各種ミサイルを開発して行くのだらうと思います。4月13日のミサイルは、先ほど局長から失敗ということがありましたけれども、やはりこれは技術的にも失敗だったし、政治的にも失敗だったということが言えるんですが、北朝鮮は失敗したからこれでミサイルの発射、ロケット発射、あるいは地球観測衛星の打ち上げを断念したとは言っていないわけです。これはむしろ継続するということは表明しております。

核実験については、想定したことはないとは言っておりますけれども、核開発をやめたとも言っていない。むしろ、新しい憲法の中には核保有国であることを、初めて正式に制度的に言明しているわけで、その路線も追求していくんだらうということとは言えると思います。

こういう安保政策、安保戦略を持っているだらう北朝鮮の課題、金正恩体制の課題と展望ということを考えてみますと、やはり構造的な問題としては、経済ということがあります。

経済強国の建設はやはり困難であると思います。これには様々な制約がありますけれども、恒常的な食糧難でありますので、外からの食料援助に頼らざるを得ない。

そして、軍国主義を継続するという、やはり軍事部門を統制しなければならないということがやはり大きな足かせになるだらうと思います。

そして、中国からの支援に依存するという構造も変わらないだらうと思います。

もちろん、対外的な協力を重視するということ、最近では表明しつつありますけれ

ども、実際どういう行動をしているかということは、もう少し時間が経たないとわからないです。もっと具体的な構造の改革、あるいは開放の事例というのを見てみないとはっきりとしたことは言えません。

あとは、我が国も参加しておりますが、国連を中心とした国際社会による北朝鮮へのいわゆるミサイル、核推進に対する各種制裁による制約というものがあるわけです。

こうしたことを見てみると、先ほど申し上げましたように、外交、安保政策については、根本的な変化はまだ見えないというところだろうと思います。

その他の可能性ということで、東南アジア諸国との外交活動、東南アジア諸国へのアプローチというのが活発化しております。

そして、ロシアとの関係強化を模索している。その可能性もあります。

また、核に限らず、その他の大量破壊兵器の開発も、これは放棄した兆候はありませんので、継続する可能性もあります。

最後に、ご参考までに申し上げておきますけれども、北朝鮮は9月に建国記念日を控えておりますし、10月には朝鮮労働党の創建記念日を控えています。

そして、11月6日はアメリカの大統領選挙があります。

12月17日は金正日氏の命日でありますし、12月19日は韓国の大統領選挙を控えているので、特に、最近、北朝鮮は韓国に対する態度は非常に強硬ですから、軍事的に挑発、露骨な軍事挑発はしておりませんけれども、サイバー攻撃を頻繁におこなっております。サイバー攻撃を軍事攻撃と軍事的な挑発と見るかどうかというのは、議論の余地はありますけれども、いずれにしても、韓国に対しては、非常に強硬な姿勢を見せておまして、大統領選挙には、その攻勢が強まる可能性というのは十分考えられると思います。

北朝鮮の戦略的動向、特に新しい体制の安保政策論という形で私見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

【講演】第2部

(防衛省運用企画局 事態対処課長 土本英樹)

皆様、こんばんは。ただ今、ご紹介いただきました防衛省運用企画局事態対処課長の土本でございます。

本日は、お手元に『北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイルの発射に係る自衛隊の対応について』という資料をお配りしているかと思いますが、冒頭、真部局長からもお話がありましたように、4月13日に北朝鮮が打ち上げましたミサイルの関係で、具体的に防衛省・自衛隊がどのような対応をとったのかということを中心にお話させていただきたいと思っております。

主として4点、お話させていただきたいと思っております。

1つ目は、自衛隊による弾道ミサイル対処についての法律的なスキーム。あと運用構想、どういうふうに対処しようとしているのかというものを、まずお話させていただきまして、2点目といたしまして、4月13日に向けて自衛隊がどういうふうな形で展開してきたかということ、2点目にお話させていただきたいと思っております。

3点目に、4月13日の当日、撃たれた日の政府の中で、主として情報のやり取り

のお話をさせていただきます。

最後に、今回の4月13日の対応につきましては、大変、国民の皆様へはご迷惑をかける形になりましたが、特に防衛省としての教訓、反省を取りまとめましたので、その関係について、お話させていただきたいと思えます。

まず、1枚目が弾道ミサイル等への対処の流れということで、どういう法律上の根拠に基づいて自衛隊が弾道ミサイルに対処しているのかというものを表したものでございます。

まずは、左側の流れなんですけれども、こちらは仮にどこかの国が日本に対して武力攻撃を行ってきた、我が国に対して、どこかの国が組織的・計画的に武力の行使を行ってきたというようなケースです。

その一環として、弾道ミサイルを日本に撃ち込んでくるといったケースであれば、政府としては、武力攻撃事態というのを認定いたしまして、防衛出動を総理から下令されて、自衛隊は防衛出動する枠組み。つまり、皆さんもご存じのとおり、憲法でも認めております個別的自衛権の一環として、そのミサイルを撃ち落とします。

もう1つは、我が国に対する武力攻撃にまだ当たるとは認められないケースについてはどうするかということにつきましては、自衛隊法といいます自衛隊の行動などをしっかりと法律上規定したものがございまして、ここに第82条の3という条文があります。この条文の中で、万が一、武力攻撃には当たらないけれど、日本に弾道ミサイルが飛んでくるようなケースについて、自衛隊が対処できるということを法律上しっかり書いております。

このケースでも、2つのケースが考えられまして、1つは弾道ミサイル等が我が国に飛来するおそれがあるというような場合については、総理大臣の承認を得て、防衛大臣が飛んでくる弾道ミサイルを迎撃する、破壊措置をやるというような形で1つの流れがあります。これは、法律上、第82条の3の第3項に書いてあります。

もう1つが、弾道ミサイル等が我が国に飛来するおそれがあるとまでは言えないけれど、事態が急遽変わって、内閣総理大臣の承認を得る暇がないような緊急の場合についてのケースを想定した場合です。この場合は、あらかじめ策定されている要領、一種のマニュアルみたいなものに従って、防衛大臣が破壊措置を命令することができるというもう1つの流れがあるということです。

4月13日のケースは、こちらが一番右のケースです。第82条の3第3項の措置。つまり、我が国に対して飛来するおそれがあるとまでは言えないけど、急遽、ミサイルが日本の領域に落下してくるようなケースということで、こちらの枠組みに従って対応をとらせていただいたということです。

法的な枠組みとしては、このように3つのパターンがあるんですけど、4月13日のケースは、一番右のパターン（自衛隊法第82条の3第3項の措置）だったと、ご理解いただければと思います。

以上が法的なスキームでございます。

次のページは、先ほど言いました緊急対処要綱、一種のマニュアルみたいなものと申し上げましたが、こういうものが政府の中で定められております。

防衛大臣が命令を発する場合ですとか、確認の方法とか、範囲とか、破壊とか等々。

こういうことを既に緊急対処要領という形で決めて、4月13日のときも、この緊急対処要領に従って、防衛大臣が破壊措置命令を出したということでございます。

この緊急対処要領で、1つだけ強調させていただきたいのは、もちろん弾道ミサイルのケースであるんですが、ここにありますように、人工衛星用打ち上げロケットなどが事故等によって落下するおそれがあるケースとか、人工衛星そのものが事故等によって落下してくるとか、あと隕石ですとか、そういうようなケースのときに、自衛隊が有するアセットを使って迎撃して、国民の皆様の生命・財産を守ろうというのが、先ほどの第82条の3の規定でございます。

具体的にどうやって守るんですかということなんですが、どこかの国が弾道ミサイルを打ち上げましたというときには、まず各種のセンサー、いわゆる目みたいなものによって、探知して、その後を追尾するということになります。

その時に使用するものは、具体的には地上配備型レーダーです。航空自衛隊の警戒管制部隊が有する地上配備型レーダーです。これには2つの種類があります。FPS-3改というのとFPS-5。このFPS-5は、全国には4つございまして、沖縄県には与座岳の方に1つ配備させていただいているところでございます。FPS-3改というのは、改良型ということで、改と書いてあるのですが、全国に7箇所あります。こういうような全国に配備したレーダーによって、まず打ち上げたものを探知し、追尾します。その際に、地上配備型レーダーのみならず、展開しているイージス艦によっても、同じように探知し、追尾していくということになります。

弾道ミサイルが我が国の領域に落下するということが、弾道ミサイル防衛システム上、確認された場合は、まず海上自衛隊が有するイージス艦によって、日本の領域に落下する弾道ミサイルを大気圏外で迎撃するということが、第1段階目の防御方法です。

万が一、これを撃ち漏らした場合は、皆様も4月13日のときにいろいろと報道等でも見られたと思いますが、地上配備型の、地上から空に向かって撃つ高射部隊が有するペトリオットPAC-3によって、大気圏再突入後、ミサイルを迎撃します。

したがって、大気圏外で第1段階目。第2段階目が大気圏再突入後ということで、多層な、事実上二重になっているんですが、マルチな構造、防衛システムというものを導入し、弾道ミサイルに対処していこうというのが現在の自衛隊の体制でございます。

実は、昨日も同じようなお話をさせていただいた際に、質問がありまして、命中率はどれくらいですかというご質問があったのですが、なかなか何%で当たりますとは計上的にはお話し難いのですが、我々がよくする説明として、イージス艦については、アメリカの方で実際に模擬ミサイルを打ち上げて迎撃する訓練をこれまで4回やりました。4回中、3回は成功しております。そのうち1回は成功しなかったということなんですが、探知・追尾までは上手くいったのですが、最後の迎撃のところで、SM-3というのですが、弾頭の部分に不具合があったということで、1回は失敗してしまっただけです。ただ失敗したケースにおいても、探知・追尾は成功していたということで、その意味においては、かなり高い成功率になっているのではないかと考えております。

あとPAC-3につきましては、実際にアメリカで撃ってますが、全て成功しているというようなことで、二重の防護体制をとっているということと、それぞれのこれ

までの訓練の成果ということを考えれば、例えば、昨日のご質問の命中率はどれくらいかということ、かなりの高い確率で、我々の方としては迎撃する体制は整えているということを示すことができるのではないかと考えております。

2つ目のテーマでございます。北朝鮮のミサイル発射を受けて、我が方がとった体制について申し上げます。この提示している資料は、その時の具体的な4月13日に至るまでの時系列的な流れを書いているものでございます。

まず、4月13日の約1ヶ月弱前に、国際海事機構というところから、北朝鮮が地球観測衛星を打ち上げますと、日本を含めた世界各国に通報があったというのが事の始まりでした。

2009年にも同じような形があったんですが、また北朝鮮がミサイルを打ち上げるということで、それ以降、防衛省を含めた政府の対応を検討してきたということでございます。

概略をご説明しますと、その1週間後の3月27日には、関係大臣が集まって、防衛大臣から弾道ミサイルに対する破壊措置の準備をしましょうということを目録に自衛隊に命ずるものを発出することについて、関係大臣で集まって合意を得ました。

その後、3月30日に安全保障会議を開催し、3月30日に防衛大臣が自衛隊の関連の部隊に対して、ミサイルが飛んできたときは破壊措置をなささいという命令を出しました。

その後、4月9日、実際にこの命令を受けた自衛隊、BMD統合任務指揮官の方から、防衛大臣に対しまして、迎撃の体制の準備を完了しましたと報告し、4月13日に、実際にミサイルが発射されました。

この日のミサイル発射は失敗したということで、防衛大臣が4月13日に、破壊措置等の態勢を終わりますと、要するに撤収命令というものを出したというのが、ミサイル発射に関する一連の流れということでございます。

これが3月19日に北朝鮮がIMOという国際海事機構に通報してきた内容でございます。

具体的には、北朝鮮の西側にある西海（ソヘ）衛星発射場、鉄山（チョルサン）郡のところから人工衛星を打ち上げ、第1段目をこの辺りに落とし、第2段目をこの辺りに落としますと、その期間は4月12日（木）から16日（月）まで、時間も7時から12時までですと通報してきました。

したがって、この期間、この時間帯は、ここにロケットが落ちますので、この辺りを航行することは止めてくださいということを、国際海事機構というところに通報してきたということでございます。

沖縄県の石垣島が飛行経路の真下に当たります。宮古島が、仮にこの飛行経路どおり飛ぶとしたら、飛行経路から大体約150kmです。沖縄本島的那覇市にある沖縄県庁から線を引くと、ちょうど400kmということです。

このように見ていただければわかりますように、飛行経路どおりに、第1段目がここに落ち、第2段目が予定の地点に落ちるということであれば、我が国の領域に落下することはありません。また、第1段目の切り離しに失敗したようなケースは、実際にこの辺りに落ちることになりますので、それも我が国への影響はないと予測できま

した。

ところが、第1段目の切り離しに成功して、ここに第1段目を落としまして、第2段目のロケットの燃焼を開始したんですが、何らかの形で途中で不具合が生じて、我が国の領域に落下する可能性が100%ないとは言い切れないということで、我々は、これから述べるような対応をとらせていただいたということでございます。

ご参考までに、ちょうど3年前の2009年の4月に、北朝鮮はテポドン地区から東側に向けて、同じように航行制限海域というのを設定して、ミサイルを打ち上げますということを国際海事機構に通報して、ミサイルを打ち上げています。ちなみにここが実際に落下したと予想される場所でございます。

これも報道等でご案内の方が多いと思うのですが、地球というのは、こういうふうにくるくる回っているんで、こちら側（回転軸と同じ方向）に飛ばすのは楽だと言われているのですが、地球の回転軸に対して逆らう形で飛ばす、南側に向けて撃つのは、東側に向けて撃つよりは難しいと言われていて、今回、実際に失敗したということでございましたので、ご紹介させていただきました。

こういうようなことで、万が一、我が国の領域、特に沖縄県が飛翔経路の真下に当たるということで、政府としても、何らかの対応をとらなければならないということで、先ほど申しましたように、準備しなさいという命令を3月27日、防衛大臣から自衛隊の部隊の方に出したということでございます。

情勢認識は、万が一、日本に落ちた場合には、破壊措置を命ずる可能性があるということで、日米間で緊密な連携を図りつつ、命令の実施に向けた準備を行うことが必要だというような形で、航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊にそれぞれ準備をしなさいということを命じました。

1つはPAC-3です。部隊をどこに展開するのが良いのかというものを、地元自治体ともしっかりと調整の上、調査してくださいというのは、航空自衛隊の方に命じました。

続きまして、海上自衛隊の関係者へは、イージス艦等によって所要の準備をやりなさいということを命じております。

3点目なんですけど、前回、2009年のときにはなかった措置なんですけど、陸上自衛隊の西部方面総監に対しては、万が一、日本に落下した場合に、もちろん迎撃はイージス艦なり、PAC-3でいたしますが、迎撃に失敗する、あるいは、迎撃に成功しても破片がいろいろ落ちてくるという形で、仮に何らかの被害が生じるような場合に備えて、被害極減のために必要な措置をしっかりとできるように調査をやりなさいと命じております。

具体的にいうと、万が一、そういう事態になれば、災害派遣というような形で、被害が出たところに、一定の住民の方の避難誘導や、あとは立入り制限等を警察、消防機関とも協力して、自衛隊もしっかり対応しなければいけないということで、航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊の3自衛隊総出のオペレーションになったというものでございます。

こういうことを準備しなさいというのを、3月27日の段階で、準備命令で防衛大臣から関係部隊の方に命じまして、その後、3月30日に、実際に破壊措置をしか

りとやりなさいという命令を、防衛大臣の方から関係部隊の方に出したということになります。

具体的な命令内容ですが、1点目は、専門的な話なので、省略させていただきます。

2点目の命令の期間ですが、先ほど申しましたように、4月12日から4月16日までの間に北朝鮮はミサイルを打ち上げると言っておりますので、一応期限としては、4月16日をもって終わります。

ただ、万が一、気象条件とか、大雨等がずっと続くとか、何らかの気象条件等の理由によって、北朝鮮が4月16日までに打ち上げないケースもあり得ますので、そういう時は、大臣がまた別の命令で期間を延長することを命ずることができるということを少し書いてあるということです。

破壊の対処と方法ですが、北朝鮮から発射されたと考えられる弾道ミサイル等であり、我が国の弾道ミサイル防衛システムにより、我が国の領域に落下することが確認されたもの、つまりあくまで破壊措置、迎撃するというのは、我が国の領域に落ちるということが、システムによって確認されたものということでございます。逆に言うと、公海とか、他国のどこかに落ちるものは、今回の破壊措置の対象にはならない。あくまで、我が国の領域に落下した場合、国民の皆様の生命・財産を守るために、一種の警察活動として、この措置をやるということが今回の破壊措置の内容でございました。

具体的には、イージス艦が持っているSM-3というものと、地上に配備したPAC-3で破壊しなさいということ命じているということでございます。

あと一番下のその他の部分は、先ほど申しましたように、万が一、北朝鮮の打ち上げた人工衛星と称するミサイルが、我が国の領域に落下して被害が生じた場合には、迅速に対処し得る体制を準備、整備しなさい。つまり、災害派遣等によって、国民の皆様の避難誘導、立入り制限、あとは医療活動等を迅速に対応できる体制を、しっかり自衛隊側も、警察、消防とかと、協力してやりなさいということを最後の部分で書いてあるということでございます。

これが実際に命じた内容でございます。

どういうふうに自衛隊の部隊を展開したのかというと、まずイージス艦ですが、成層圏外、外で撃ち落とすイージス艦については、1隻を日本海、あと2隻を東シナ海に展開し、沖縄県南西諸島を含む我が国の領域全土を防護できる体制を整えました。

基本的にイージス艦3隻をもって、日本全域を防護し得ると従来からご説明させていただいているところでございますが、今回も同様に日本海に1隻、東シナ海に2隻配備することにより、沖縄方面及び諸県を含む日本全体を防護し得る体制を固めたということでございます。

2つ目といたしまして、PAC-3部隊の配備箇所なんですけど、これにつきましては、ランチャーの絵が書いてあるところに、まさに沖縄県那覇市、具体的には自衛隊の那覇基地の中に、あとは知念分屯基地の中に、ファイヤーユニットと申しますが、それぞれ1個ずつ配備し、あとはちょうど飛翔経路の真下に当たる石垣島と、約150km離れております宮古島、沖縄方面にはこの4箇所に配備しました。

あと首都圏に、朝霞、習志野、市ヶ谷。これは全て自衛隊の施設の中で、市ヶ谷は

防衛省があるところなんです、万が一、首都圏に来るということになると、やはり東京というのは、日本の政治経済の中核ということなので、万が一に備えて、首都圏にもPAC-3部隊を配備させていただきました。

このような形で、飛翔経路と首都圏にPAC-3部隊を配備したということです。

あともう1つ、陸上自衛隊が、万が一、日本に落下した場合の被害対処のために災害派遣を迅速にできるようにとのことで、具体的には、与那国島、石垣島、宮古島、あと那覇市の方にも、被害対処のための部隊を配置いたしまして、迅速に被害対処ができるような体制を整えたということでございます。ちなみに申しますと、宮古島には全部で約130名、石垣島には約450名、与那国島には50名の自衛官を、地元のご協力の下に、こういうような形で展開させていただきました。あと那覇市の方にも、通常の部隊よりもプラス約130名程度の自衛官を新たに展開させて、こういう体制をとったということでございます。

あともう1つ、部隊は実際には展開していなかったんですが、飛翔経路にもありました多良間島につきましても、5名の自衛官を連絡要員として、万が一、何かあったとしたら、この連絡要員が迅速に自衛隊の関係部署に連絡し、すぐに災害対処の部隊が展開ができるような体制をとらせていただいたということでございます。

このような形で、PAC-3部隊、イージス艦、災害対処部隊と、3つをこのような形で配備したというのが、4月13日を迎えるまでの体制でございます。

3つ目のテーマとしまして、4月13日当日、実際に何があったかということ、当日の対応に沿ってお話させていただきます。

一番最初の7時40分のところを見ていただきたいのですが、何らかの飛翔体の発射に関するSEW情報と書いてありますが、これは早期警戒情報というもので、アメリカの早期警戒衛星というものが、ミサイルを打ち上げると熱が出ますので、熱を感知して、どこから発射されたのかというものを日本側に教えてくれるという情報です。これをSEW情報というのですが、7時40分にアメリカから情報が入りました。

具体的に入った内容は、発射場所は北朝鮮の西岸で、発射方向は南に向けて撃ったけれども数は不明である。SEW情報は、この辺りに落ちますという情報も、通常のパターンであれば来るのですが、今回の7時40分の早期警戒情報では、どこに落ちますという情報は来ておりませんでした。

この7時40分に入った情報を早く、内閣なり、国民の皆様にお知らせすれば良かったのではないかということになるかと思いますが、実は防衛省、政府全体としては、早期警戒情報と自衛隊のレーダーの情報の2つを合わせて、初めて発射を確認するとしておりましたので、この段階では、防衛省から関係省庁及び国民の皆様への情報伝達を行いませんでした。

SEW情報は入ったのですが、結局、今回あんな短いところで失敗し落下しておりますので、自衛隊のレーダーでは捉えておりませんので、一切レーダー情報が入って来ませんでした。

8時16分の段階になって、ここで初めて北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが、どうやら撃たれたらしいと、いろんなことを分析した結果わかったので、8時16分の段階になって、初めて、防衛省から関係省庁のところに、情報を流したということ

でございます。

その前に、防衛大臣から官房長官に電話をされているのですが、結局7時40分に最初の早期警戒情報が入って、実際に防衛省から、内閣の方に情報の伝達されたのが8時16分。約40分くらいかかっています。

結局、今回の対応というのは、何で40分もかかって、何をやっていたんだということが、一番の問題になったということでございます。

このような形で、防衛省の方で8時16分になって情報を流し、また、8時25分になって、どうやら最初のSEW情報というものが、例のミサイルらしいということで、もう一度、内閣府の方に情報を提供しているということで、非常に初動対応としては遅かったということでございます。

すでに韓国等は報道等で、「既に北朝鮮がロケット発射。韓国何とかテレビ」という形で、テレビのテロップで流れている段階で、日本政府は7時40分に最初の情報を掴んで、防衛省の方から関係省庁に流したのが8時16分だったというのが、皆様の方に情報提供が遅かったということで、我が方の対応の不備ということでございました。

そういう観点から、内閣の方でも、教訓と反省というものをまとめられたのですが、防衛省においても、防衛省の中に、今回のミサイル対応における検証チームというのを作りまして、特に志方防衛補佐官の下でいろいろと検証を行って来ました。

いわゆる情報伝達の流れのところについては、ダブルチェックが妥当であったか。

先ほど言いましたように、アメリカの早期警戒情報と自衛隊のレーダー情報。この2つを合わせて、初めて発射を確認するということが、妥当であったかということに対して、やり方自体は妥当性を欠くとは言えないんですが、今回のように、国民の皆様の関心が極めて高く、不安を感じられるような状況においては、早期警戒情報の一報が入った段階で、内閣官房に一報し、それを受けた内閣官房が、Em-net（緊急情報ネットワークシステム）等で、国民の皆様に対して、何かの飛翔体が撃たれたと、しっかり早く言うべきであったらという事です。

今後、このような皆様の関心の高い事案が生じた場合は、まずはダブルチェックを待つことなく、早期警戒情報が入った段階ですぐに内閣官房の方に伝達し、内閣官房の方からEm-netによって、国民の皆様へ情報を伝達するというふうに、やり方を変えていくことにさせていただきたいと思っております。

今後、このような事案が起こった場合には、今回のような情報の出し方が遅いということがないように、我々はマニュアル等を作って対応を変えさせていただいているところでございます。

次の官邸への情報伝達は妥当であったかについても同じですが、今回のダブルチェック方式に従って情報伝達をやったんですけど、今回の場合には、より関係する情報をもっと幅広く、内閣官房に送るべきだったと、我々は反省をしているところでございます。

先ほども簡単に触れましたが、防衛大臣から官房長官へ何度か電話連絡をされていたんですが、防衛大臣と官房長官だけが電話連絡をされていて、事務レベルでは一切情報伝達を行っていなかったもので、反省すべき点であろうということで、この点も触

れさせていただいているところでございます。

その他、イージス艦の配備の在り方だとか、P A C - 3 部隊の配置とかについても、我々の方で検証させていただいているところでございます。

特に地元との連絡調整等の検証ということにつきましては、我々は3月30日に行動命令を出してから、東京から背広組と制服組がセットで何人か沖縄の方におじゃまして、那覇基地内に現地調整所を作りまして、東京から行った隊員が、こちらの沖縄防衛局、現地部隊、地方協力本部の隊員と一緒に、地元の自治体等の皆様といろいろな調整をさせていただきました。このやり方は非常に良かったらうということで、今後とも地元の自治体等との調整に際しては、できるだけ現地と中央から隊員を出して、しっかり対応していくという形をとらせていただきたいと思いますし、そのためのマニュアルを防衛省で作成しているところでございます。

冒頭、真部局長からもありましたように、特にP A C - 3 の展開については、地元のご協力とご理解がないとなかなか上手くいかないということでございます。

今回、我々の地元自治体等へのご説明の仕方というのは、はたしてどうだったかというのは、いろいろ批判もあるかと思いますが、我々としても、誠心誠意、今後とも対応させていただきたいと思っておりますので、引き続き、ご支援の方をよろしくお願いいたします。

4月13日をめぐる一連の流れについて、ご説明をさせていただきました。

ご静聴ありがとうございました。

【質疑応答】

(質問者1)

弾道ミサイルの対応について、今回の場合はP A C - 3 を沖縄県外から持ってきて、いろんなところに配置したということなんですが、今までなぜ沖縄にP A C - 3 が配備されていなかったのですか。

(土本課長)

ご指摘のとおり、今回の事態に対しましては、本土からP A C - 3 を海上自衛隊の輸送艦及びフェリー等を用いて運んできたのは事実でございます。

ご指摘の点でございますが、今、P A C - 2 が沖縄の方には配備されておりますが、今後、これをP A C - 3 に替えていくというような形で方針をとっておりますので、今後は、沖縄の方にもP A C - 3 を配備する方針ということでございます。

(質問者2：質問1)

情報が7時40分に入ってきて伝達するまで40分のロスがあったということなんですが、実際の有事に際して、北朝鮮と日本というのは、あっという間の距離であり、それに実際に対応できるかについて教えてください。

(土本課長)

ご指摘の点ですが、確かに7時40分に早期警戒情報が入って、実際に内閣官房等

に、防衛省から事務的にペーパーで連絡したのは8時16分で、40分かかったのは事実でございますが、他方、7時40分に早期警戒情報が入った段階で、防衛省・自衛隊の中では、当然、その情報というのは共有されております。したがって、7時40分の段階で、防衛省・自衛隊の方はしっかり対応をとっていたということでございます。

今回の一番の問題は、それを国民の皆様への情報伝達というところにおいて、非常に時間がかかってしまったということなので、そこは我々非常に反省しなければならないところですし、今後は対応を変えていこうと考えております。

ご指摘の自衛隊の中での体制という点に関しては、しっかり情報は共有されておりましたし、それに向けた体制というのは、当然その情報が入ったことによって、対応をとらせていただいたということでございます。

いずれにしても、我々は、防衛力を国民の皆様への税金を使わせていただいて整備しているのは、まさにこういう時に対応できるようにということで、各種の装備等、あとは教育訓練等を実施しているところでございますので、その点をご理解をいただければと思います。

(質問者2：質問2)

北朝鮮の核開発、軍事力の増強に対して、我が国は抑止力を保っているということですが、実際に北朝鮮の軍事力と我が国の自衛隊の防衛力を比較して、どういう形で優勢なのか。数年前にもテポドンを打ち上げて、日本を威嚇しています。

そういった中で抑止力を保っているということですが、実際に北朝鮮がケンカを売ってきたときに、日本の自衛隊として、その対応を万全に国民を守れるのかというのが大きな不安です。

実際に軍事力の大きさというのは、どちらが優れているのか。その辺を国民に知らせ、防衛意識を高めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(阿久津主任研究官)

北朝鮮の軍事力というと、今、注目されているのは核ミサイルの能力だと思うんですが、これに関しては、北朝鮮の意図というのは、比較的明確だと思います。日本に対して攻撃を仕掛けるだけの軍事力は備えつつあるということで、いろんな脅しをかけてきますけれども、彼らの実際のハードウェアを見ますと、まだまだ日本の装備、あるいは日米の装備に比べれば、質は低いものであるということとも言えると思います。

しかしながら、それは装備における能力だけではなく、彼らが我々の隙を狙っているような形で仕掛けてくる攻撃というものについては、一概に全てに対応できると明確にいうことは、私は逆に極めて無責任なことだと思っております。それは、あえて事態に備えているようなシミュレーションをしながら、彼らがどのような攻撃を仕掛けてきても対応できるように考えておくということが、私は重要であると思っております。

北朝鮮が具体的にどういう攻撃を仕掛けた時に、どういう対応ができるかという点においては、やはり我が国の軍事力は優れていると、防衛能力は優れているかという

ことで判断すべきであって、総合的に言えば、これはやはり北朝鮮に比べれば、自衛隊の能力というのは高いというふうに、私は見ております。

(質問者2：質問3)

拉致問題がありますが、これに対しても日本は逃げ腰のような感じなんですが、それも軍事力の差によって逃げ腰なのか。

政治的なあらゆる面で逃げ腰になっている。もっと拉致被害者の身になって、国として、防衛省として、強腰で行くべきではないか。その辺が、我々一般国民は理解できないところですよ。

その辺に対してはどう思いますか。教えてください。

(阿久津主任研究官)

それは、政策決定者の方々にご質問されるとよろしいんじゃないかと思えます。それは、我々がお答えられる範疇ではないというふうに思います。

(質問者3)

拉致問題について、仮に北朝鮮の情勢が何らかの形で変化した場合、拉致され、拘束されている方々を開放して救出する場合は、自衛隊の邦人輸送等の対処等は考え得るのでしょうか。

(土本課長)

結論的に申しますと、今の自衛隊法上でできることは、在外邦人の方の移送ということでございまして、あくまで、例えば、どこかの国で騒乱状態にあって、邦人の方を我が国又は第三国に移送しなければならないという時に、自衛隊機を使って移送できるというのが今の法律上の規定でございまして、ご質問の救出というのは、自衛隊は法律上の任務として与えられていないということになります。

【閉会の挨拶】

(沖縄防衛局総務部長)

ただ今、ご紹介のありました、沖縄防衛局総務部長の渡邊でございます。

本日はご多忙のおり、長時間に渡りまして、最後までご聴講を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回のセミナーは、先般の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案に関連いたしまして、「金正恩体制における北朝鮮の戦略的動向」及び「ミサイル発射への自衛隊の対応」について、お二人の講師の方々にご講演いただきました。

ご聴講の皆様方におかれましては、朝鮮半島、金正恩氏による北朝鮮の体制・現状、それと北朝鮮のミサイル発射に対して、防衛大臣の命令に基づき、部隊の行った行動等につきまして、理解を深めていただけたものと思えます。

今後、防衛省といたしましては、北朝鮮の弾道ミサイル能力の増強は、わが国の安

定に対する重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安定を著しく害するものとして、強く懸念しており、引き続き、動向を注視していく必要があると考えております。

沖縄防衛局といたしましては、今後とも、防衛セミナーの場等を活用いたしまして、防衛省・自衛隊の重要な政策等につきまして、ご紹介をさせていただき、防衛省・自衛隊に対します県民の皆様方のより一層のご理解を賜るよう、今後、なお一層、努力を行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この防衛セミナーを開催するにあたりまして、ここにお集まりの皆様方をはじめ、そしてこのセミナー開催の周知等にご尽力を賜りました関係各位の皆様方に対しまして、心より感謝申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上